

平成25年度

酒々井の町づくり

～町民一人ひとりがふるさと酒々井への誇りと愛着を持ち
生きがいを実感できるまちの実現を目指して～

—目 次—

| | |
|---------------|---|
| 酒々井町の家計簿…………… | 1 |
| 予算配分は…………… | 3 |
| 親からの援助は…………… | 4 |
| 町のローン残高は…………… | 4 |
| 町の貯金残高は…………… | 5 |
| 町の家計の様子…………… | 6 |



SHISUI

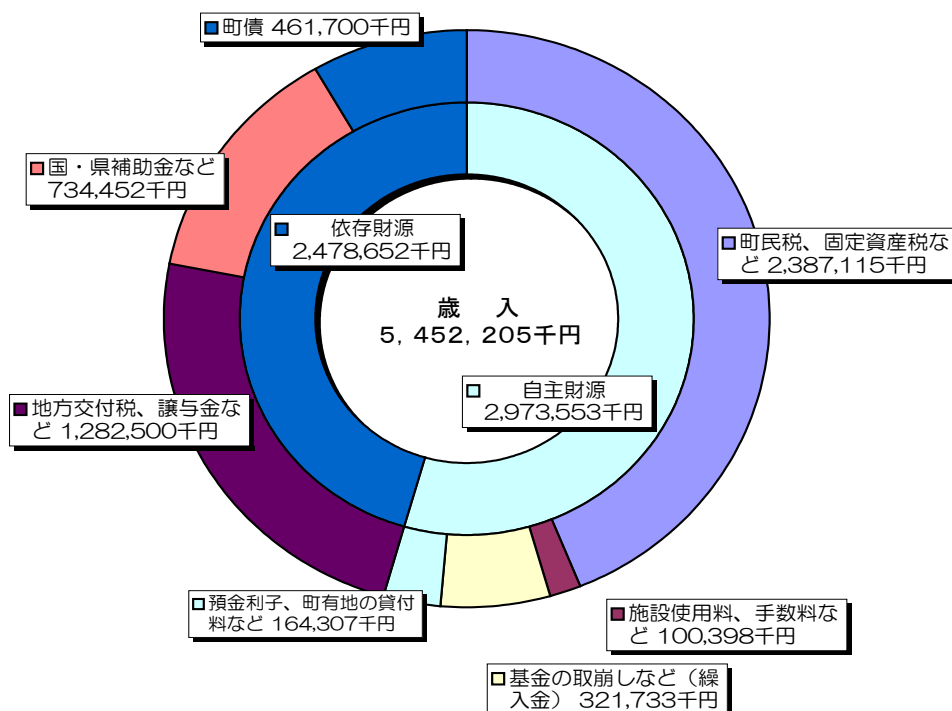
酒々井町の家計簿

平成25年度一般会計の予算額54.5億円を1万分の1にして、ひと月の家計簿のイメージに例えてみました。

収入（歳入）

| 収入の種類 | 収入額 | 構成割合 | 町予算上の項目 | |
|-------------------------|--------|--------|---------------|----------------|
| 給料 | 23.9万円 | 43.8% | 自主財源 54.5% | 町民税、固定資産税など |
| パート収入 | 1.0万円 | 1.8% | | 施設使用料、手数料など |
| 貯金の取崩し | 3.2万円 | 5.9% | | 基金の取崩しなど（繰入金） |
| その他の雑収入 | 1.6万円 | 3.0% | | 預金利子、町有地の貸付料など |
| 親からの援助 （自由に使えるお金） | 12.8万円 | 23.5% | 依存財源 45.5% | 地方交付税、譲与金など |
| 親からの援助 （使い道を決められたお金） | 7.4万円 | 13.5% | | 国・県補助金など |
| 借金（ローン） | 4.6万円 | 8.5% | | 町債 |
| 合 計 | 54.5万円 | 100.0% | | |

○町予算の内訳（歳入）

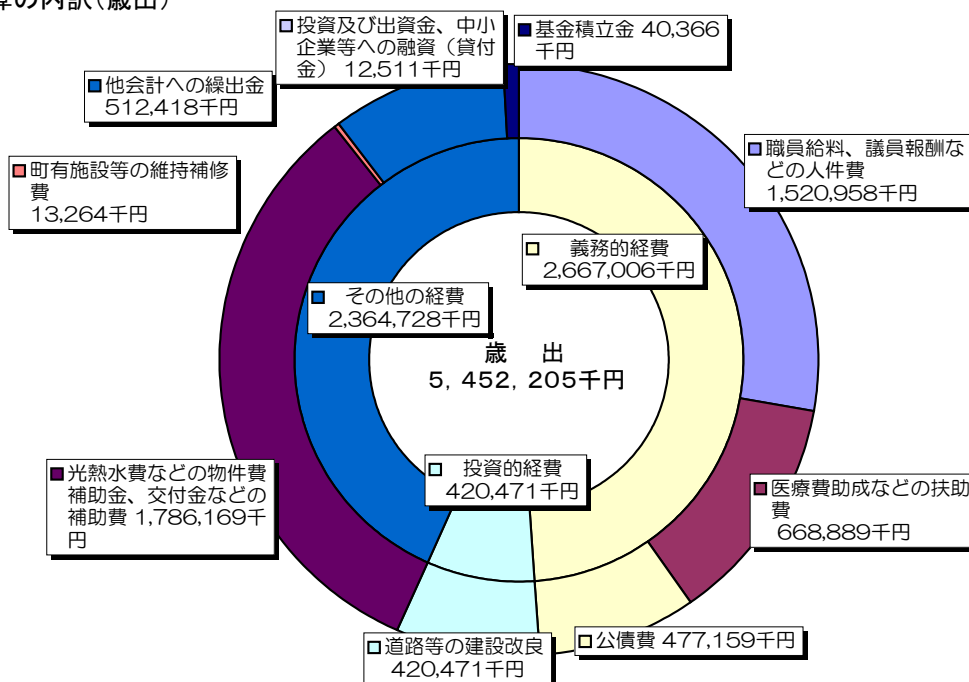


「町の予算に関する説明資料を毎年見るが、金額が大きすぎてピンとこない、用語がわからない」という声をよく耳にします。
 そこで、仕組みは違いますが、会社のように利益を上げることが目的でなく、家族（町民）一人ひとりを幸せにし、暮らしの充実を目的としている家計に置き換えてみました。

支出（歳出）

| 項目 | 支出額 | 構成割合 | 町予算上の項目（性質） | |
|----------------|--------|--------|-------------|-----------------------------|
| 食費 | 15.2万円 | 27.9% | 義務的経費 | 職員給料、議員報酬などの人件費 |
| 医療費や子供たちの養育費など | 6.7万円 | 12.3% | | 医療費助成や子ども手当などの扶助費 |
| 借金（ローン）返済 | 4.8万円 | 8.7% | | 公債費 |
| 家の増改築など | 4.2万円 | 7.7% | 投資的経費 | 道路等の建設改良費 |
| 光熱水費など雑費 | 17.9万円 | 32.8% | その他の経費 | 光熱水費などの物件費 補助金、交付金などの補助費 |
| 家具や家電の修理代など | 0.1万円 | 0.2% | | 町有施設等の維持補修費 |
| 子どもへの仕送り | 5.1万円 | 9.4% | | 他会計への繰出金 |
| 貸付金 | 0.1万円 | 0.3% | | 投資及び出資金 中小企業等への融資（貸付金） |
| 貯金 | 0.4万円 | 0.7% | | 基金積立金 |
| 合計 | 54.5万円 | 100.0% | | |

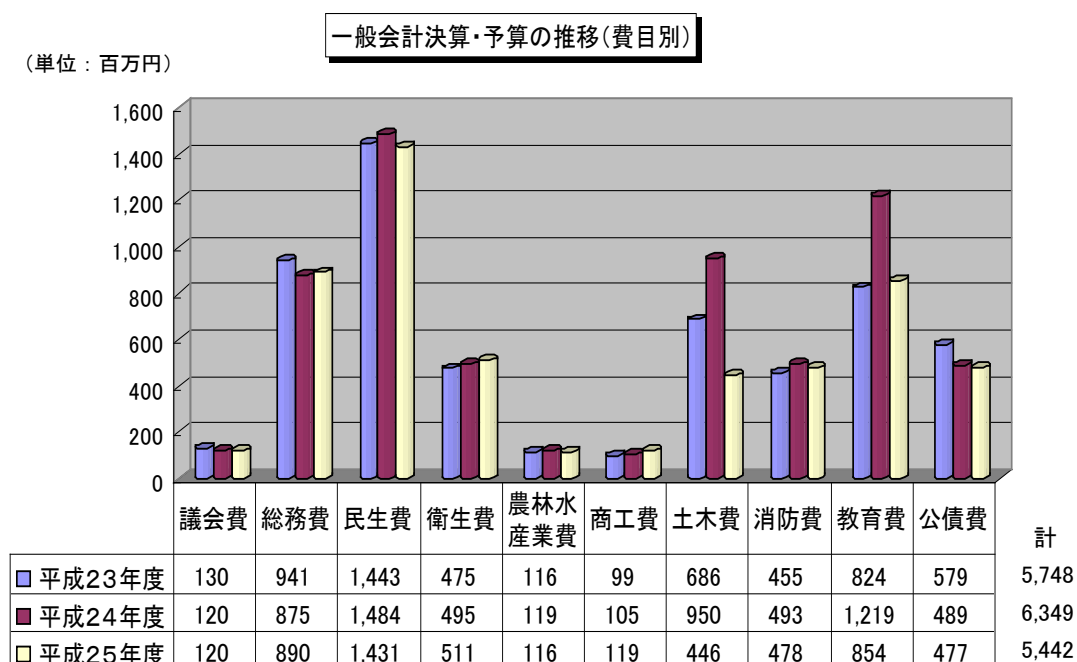
○町予算の内訳（歳出）



予算配分は

平成25年度の一般会計の予算額を費目別（使用する目的別）に分け、平成23年度からの決算額等と比較しました。

民生費は、扶助費が増加しているが、社会福祉施設等整備補助金(H24)の減少等から減少、衛生費は、子ども医療費助成事業の拡大等から増加傾向、商工費は、観光事業の充実等から増加傾向、土木費は、酒々井インターチェンジ関連事業費の減少により大きく減少、教育費は、小中学校エアコン整備事業(H24)の終了により減少、公債費は、本佐倉城跡用地費の償還が終了(H24)したこと等から、減少傾向にあります。



※平成23年度は決算、平成24年度は決算見込額で、平成24年度は当初予算額です。(次ページ以降の数値も同様)

- 議 会 費 町議会を運営するための経費
- 総 務 費 役場の事務や選挙、統計、財産管理などをするための経費
- 民 生 費 高齢者や身体の不自由な方、小さな子供たちを支援するための経費
- 衛 生 費 健康づくり、予防接種やごみ処理、環境保全などの経費
- 農林水産業費 農産物の生産性の向上や農道整備などの経費
- 商 工 費 商工業の発展や観光の振興などのための経費
- 土 木 費 道路の新設や維持管理、防犯街灯の整備などの経費
- 消 防 費 生命や財産を火災、その他の災害から守るための経費
- 教 育 費 小・中学校や社会教育施設の管理、公民館活動など教育のための経費
- 公 債 費 町の借金を返すための経費

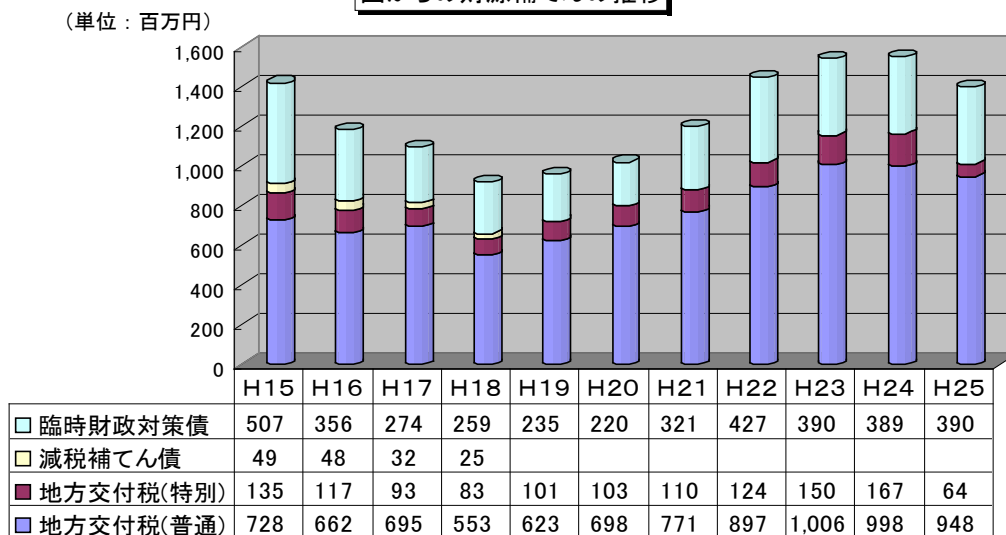
※歳出予算には、この他に不測の経費に充当するための「予備費：10百万円」があります。

親からの援助（国から町への財源補てん）は

すべての地方団体が一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、地方の固有財源として地方交付税が配分されています。しかしながら、国の三位一体の改革などによって地方交付税の一部が「減税補てん債（平成18年度をもって制度廃止）」や「臨時財政対策債」などの地方債（借入金）に振り替えられています。

このような地方債は、地方交付税の減少を補てんするために制度化されたもので、元利償還金が後年度の交付税の基準財政需要額に算入されます。

国からの財源補てんの推移



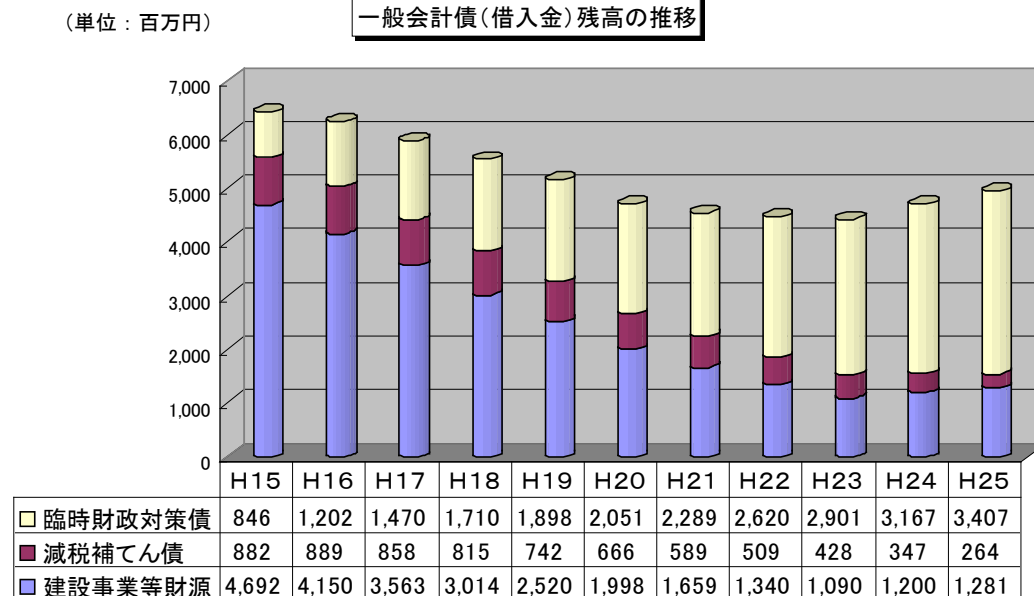
計 1,419 1,183 1,094 920 959 1,021 1,202 1,448 1,546 1,554 1,402

町のローン残高（借入金残高）は

町債（地方債）は、主に学校や道路等を整備するために町が借り入れるお金です。

近年は、町が国の代わりに借金する「臨時財政対策債」などの借入金残高が増加していますが、建設事業（道路や建物などの社会資本整備）等財源の借入金残高については、財政状況を考えながら事業費や借入額の抑制に努めています。

一般会計債(借入金)残高の推移



計 6,420 6,241 5,891 5,539 5,160 4,715 4,537 4,469 4,419 4,714 4,952

町の貯金残高（基金残高）は

基金は、町が予算を編成する際の財源補てんや特定の目的のために積み立てている貯金です。個人で例えると財形貯蓄、住宅積立金、学資積立金などに当たり、後年度の資金需要や財源不足に備えるためのものです。

一般会計の財政調整基金は、プリミエール酒々井の建設（平成13～15年度）や地方交付税の減額などによる財源補てんのため取り崩したことにより平成18年度までは減少しましたが、平成19年度以降、地方交付税の好転などにより少しずつ増加しました。しかし、平成24年度以降は、財源調整のための取崩し額が増加しているため減少傾向にあります。

特定目的基金は、平成18年度にちびっこ天国基金が加わったことから、大きく増加しました。また、平成24年度には、東日本大震災復興基金と社会資本等整備基金が新たに加わりました。

★財政調整基金（災害復旧、その他財源不足が生じたときの財源）

★減債基金（町債の償還額を補うための財源）

★その他特定目的基金

◎社会資本等整備基金（公共施設の大規模改修等の財源）

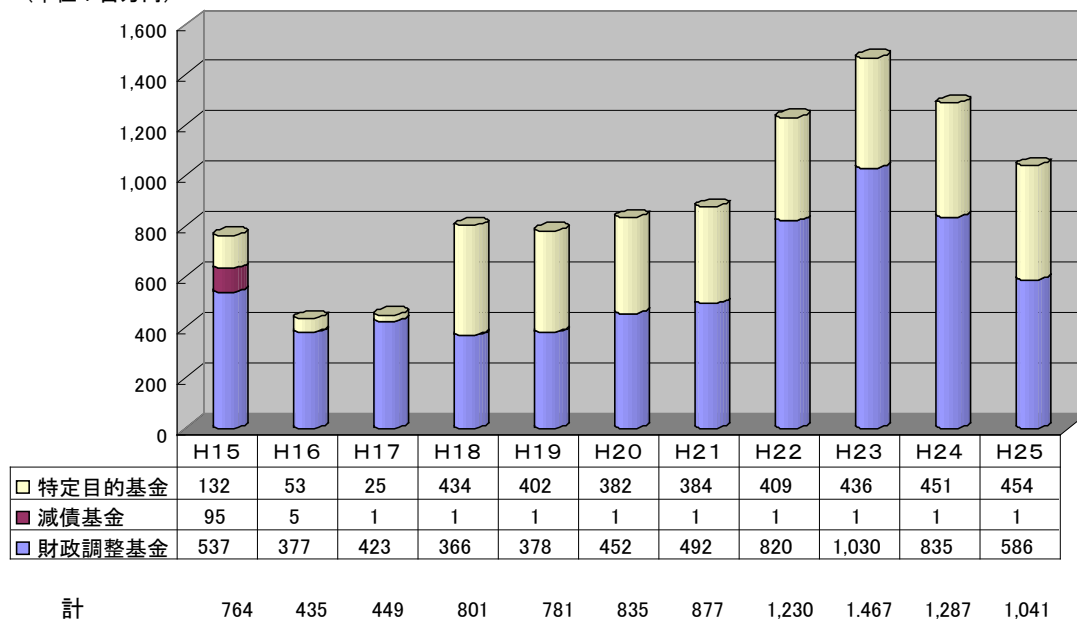
◎ちびっこ天国基金（酒々井ちびっこ天国の維持管理、運営及び処分の財源）

◎児童・生徒国際交流振興基金（国際的視野を持つ人材育成のための財源）

◎その他・・・地域福祉基金、都市開発基金、土地開発基金、農業基盤整備事業基金、東日本大震災復興基金

一般会計積立金残高の推移

（単位：百万円）



町の家計の様子（平成15年度～平成24年度）

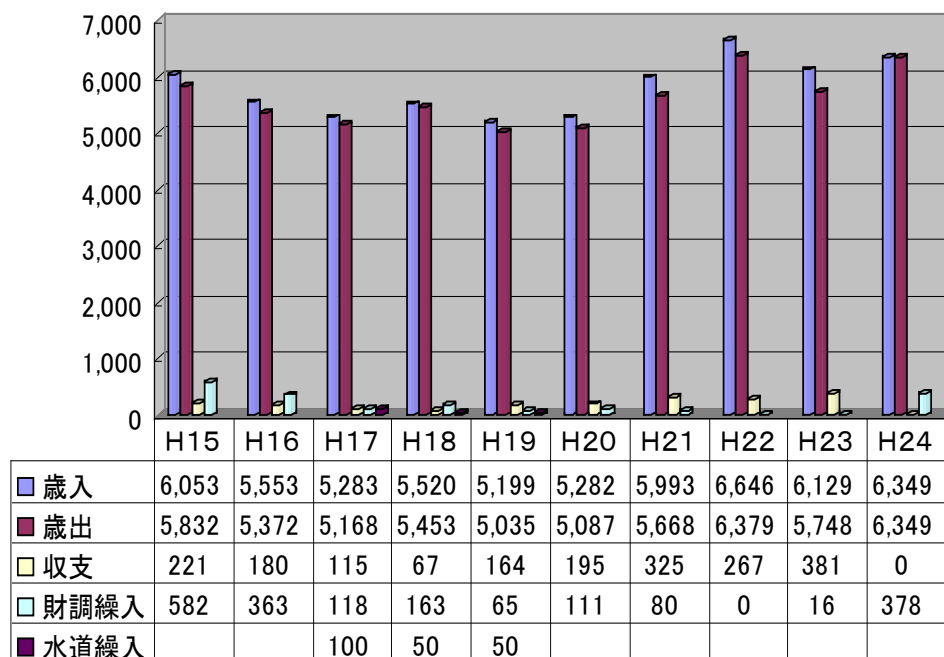
町の家計は大変厳しい状況が続いてきました。特に、平成13年度から平成15年度には、プリミエール酒々井を建設するため多額の貯金（財政調整基金）を取り崩しました。また、国による三位一体改革により国庫支出金や地方交付税の減額が続いたことから、今まで以上に人件費や物件費等の経常的経費の削減や効率化に努めましたが、それでも不足する財源については、緊急措置として水道事業会計資金を使用（借入）して乗り越えました。

その後、平成19年度以降は、徐々にではありますが地方交付税が増額するとともに、国による経済対策等による補助金や交付金を最大限活用しながら執行した結果、財政の健全化に好転の兆しが見えはじめ、水道事業会計からの2億円の借入については、平成19年度で1億円、平成20年度でさらに1億円を返済し完済することができました。

平成21年度以降は決算規模が大きくなっていますが、これは、酒々井インターチェンジ関連事業費の増大や平成22年度に工事を行った小中学校耐震化及び大規模改修事業、平成24年度に工事を行った小中学校エアコン設置事業などが大きく影響しています。

歳入歳出決算の推移

（単位：百万円）



※ 財調繰入金＝歳入のうち財政調整基金からの繰入額（貯金の取り崩し）

水道繰入＝歳入のうち水道事業会計からの繰入額（水道事業会計からの借入）